

公募公告

下記のとおり公募に付します。

令和8年2月9日

支出負担行為担当官
さいたま地方検察庁 檢事正
記

1 公募に付する事項

令和8年度さいたま地方検察庁一般乗用旅客自動車供給に関する請負契約

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。
- (4) 当庁の支出負担行為担当官との契約に関し、過去1年間において、損害賠償請求等を受けたことがない者であること。

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 さいたま地方検察庁
担当係 会計課用度係（さいたま法務総合庁舎2階）
電話番号 048-863-1190

4 提出書類関係

- (1) 提出書類
 - ア 契約申込書
 - イ 関東運輸局長が発行する一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可証の写し
 - ウ 関東運輸局長が発行する一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可書の写し
 - エ 現在事項全部証明書
 - オ 誓約書（役員等名簿を含む）契約書作成する場合は省略不可
- (2) 提出期限 令和8年3月9日(月)午後5時00分まで
- (3) 提出場所 前記3に同じ

5 契約書作成の要否

要

6 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

以上、公告する。